

「ドイツシオニスト連合」の成立

——第二帝制期ドイツのユダヤ人の一側面——

長 田 浩 彰

はじめに

「宗教的信条の相違を理由とした市民権及び公民権上の現存するあらゆる制限はここに廃止される。特に自治体（*Opf. Gemeinde*）及びラントの議会に参加する権利と公職に就く権利は宗教的信条とは無関係でなければならぬ。」この一八六九年七月の北ドイツ連邦での立法が七一年の帝国憲法にも引き継がれて、ドイツでのユダヤ人解放は法的レベルでの完了を見た。⁽¹⁾しかしそれは、解放論議の始まりから一八一二年のプロイセンでの解放勅令を経た後も進退を繰り返して、一世紀近くの紆余曲折ののちの完了であった。その中で、解放する側、される側共に根づいていった意識は、ユダヤ人という存在の集団的特性は望ましくないものであり、市民社会への解放に際して改善されねばならないというものである。つまり、同化を解放の必要条件と見做す意識である。よって、ユダヤ人の側でもいわゆる「非ユダヤ化」が意識され、現実に努力

がなされた。その事は、第二帝制期一八九〇年代に反セム主義が政治運動として高揚していった際、彼らの側の最初の自衛組織として九三年に成立する「ユダヤ教徒ドイツ国民中央協会」の主張にも端的に見られる。すなわち、「我々はいわゆるドイツユダヤ人ではなく、ユダヤ教徒のドイツ国民であり、宗教以外に他のドイツ人とは何ら異なる点はない」というものだった。これは、ドイツユダヤ人の社会への同化という事実を武器として反セム主義に対抗しようとする試みである。この組織が第一次大戦頃までにはゆるやかな形ではあるがドイツユダヤ人の約三分の一にあたる二〇万人ほどを組織しえた事から、この試みが、ユダヤ人として目立つことをまづ恐れた当時の彼らの容認しうる一般的態度を示していたと言えよう。⁽²⁾

それに対し、この同化傾向に逆行するかのときシオニスト運動ないし「ユダヤ民族主義」運動は、ドイツユダヤ人にとってどのような意味を持ったのであろうか。ドイツでのこの運動の中心となり、シオニスト世界組織のドイツ代表とな

る「ドイツシオニスト連合」(Zionistische Vereinigung für Deutschland) が正式に発足したのは、バーゼルでの第一回シオニスト会議(一八九七年)の直後、同年一〇月三十一日であった。前述のドイツユダヤ人の態度から容易に察しがつくように、この「連合」は、第一次大戦直前に約一万人弱を組織しただけの小さなものであった。⁽³⁾しかし、他のユダヤ系組織に増して活発な宣伝活動を行っている。また、この「連合」成立に至るドイツシオニストの間でのシオニズムに関する共通テーゼ作成のプロセスは、バーゼル綱領によって一つのまとまりを提示したシオニスト運動全体の動きの縮図ともなっていた。

従来、「連合」成立以前のドイツでの「ユダヤ民族主義」運動は、R・シヒャエル、M・エリアフ、J・シェーブスらがそれぞれの観点から分析していた。また「連合」成立は、H・ボーデンハイマーが史料で後づけ、成立後の第二帝制期での組織の活動には、前述の「中央協会」との比較を行ったJ・ラインハーズの研究があった。これらの領域を包括的に扱ったのがY・エローニの研究である。本稿は、エローニの成果を踏まえ、「連合」成立をポイントとして前史から考察することにより、「連合」成立時のドイツシオニズムの特色を明らかにする事をそのねらいとするものである。

註(一) Reinhard Rürup, „Judenemanzipation und bürgerliche

Gesellschaft in Deutschland“, in: ders., *Emancipation und Antisemitismus*, Göttingen, 1975, S. 11-29.

- (2) 拙稿「ドイツ第二帝制期の反セム主義に対するユダヤ人の対応—ユダヤ教徒ドイツ国民中央協会(CV)を通じて—」『西洋史学報』(広島大)一三(一九八七)(以下「対応」と略記)及び、拙稿「ドイツ第二帝制期の反セム主義に対する防衛—反セム主義防止協会(Abwehrverein)の位置づけ」『史学研究』一七六(一九八七)(以下「防衛」と略記)を参照。
- (3) 一九一四年のメンバー数は、九、八六七人だった。

Jüdische Rundschau. Allgemeine jüdische Zeitung, 1914, Nr. 25, S. 264.

- (4) Reuven Michael, „Israels Heilung: Isaak Rulf und die Anfänge des Zionismus in Deutschland“, in: *Bulletin des Leo Baeck Instituts* (以下 *BLBI* と略記) 6. Jg. (1963) Nr. 22, S. 126-147, Mordechai Eliav, „Zur Vorgeschichte der jüdischen Nationalbewegung in Deutschland“, in: *BLBI* 12. Jg. (1969) Nr. 48, S. 282-314, Julius H. Schoeps, „Anteemanzipation und Selbsthilfe. Die Anfänge der nationaljüdischen Bewegung in Deutschland“, in: Walter Grab (Hg.), *Jüdische Integration und Identität in Deutschland und Österreich 1848-1918*, Tel Aviv 1984, S. 231-256, Henriette Hannah Bodenheimer (Bearb.), *Der Durchbruch des politischen Zionismus in Köln 1890-1900, Eine Dokumentation, Briefe, Protokolle, Flugblätter, Reden*, Köln 1978, Jehuda Reinharz, *Fatherland or Promised Land. The Dilemma of German Jew.*

1893-1914, Ann Arbor 1975, Yehuda Elioni, *Zionismus in Deutschland von den Anfängen bis 1914*, Geringen 1987, Ders., „Die umkämpfte nationaljüdische Idee“, in: W. E. Mosse u. A. Paucker (Hg.), *Juden im Wilhelmianischen Deutschland 1890-1914*, Tübingen 1976, S. 633-688. エンシオニズム全般の考察は Richard Lichthem, *Die Geschichte des deutschen Zionismus*, Jerusalem 1954, Stephen M. Poppel, *Zionism in Germany 1897-1933. The Shaping of a Jewish Identity*, Philadelphia 1977. 公刊史料として Jehuda Reinharz (Hg.), *Dokumente zur Geschichte des deutschen Zionismus 1882-1933*, Tübingen 1981, Henriette H. Bodenheimer (Bearb.), *Im Anfang der zionistischen Bewegung. Eine Dokumentation auf der Grundlage des Briefwechsels zwischen Theodor Herzl und Max Bodenheimer von 1896 bis 1905*, Frankfurt/M 1965, Julius H. Schoeps (Hg.), *Zionismus. Vierunddreißig Aufsätze*, München 1973 などがあろう。

一、一八八〇年代ドイツでの

「ユダヤ民族主義」運動

——シオニズム前史——

シオンの丘のあるイエルサレムへの帰還、これは、ユダヤ人のディアスポラの始まりと共に、宗教上の祈りを通じて彼らに深く根づいたあこがれであった。しかし、ユダヤ民族の

ための郷土をパレスチナに建設するという目標を持ったシオニスト運動は、その成立の原因ないし契機を、八〇年代初頭のロシアでのポグロムに代表される東欧ユダヤ人迫害による大量のユダヤ人難民の発生にまず求めるべきであろう。アレクサンドル二世治下のロシアでは、一連の国内改革の中で一部のユダヤ人に居住地以外での居住権や高等教育が保証されていた。しかし同帝暗殺後、アレクサンドル三世の即位（一八八一年）により事態は一変する。反動化する社会の中で、彼らは、以前の西欧化・政治的自由追及の自由主義勢力の強力な部分として、封建勢力、ナシヨナリスト、教会、官僚らから一致して打破すべき危険分子と見做されていく。八二年五月のいわゆる五月法は、彼らに居住地内での自由な移動をも禁止、さらに、現住地以外の不動産を凍結した。こういった制限は、法執行の過程で、町を村という行政単位に改めることでそこに居住するユダヤ人を不法居住者として排除するといった方法によりさらに徹底される。八六・八七年には大入学が、居留地内の大学では学生の一〇%、外では五%に制限されていく。こうした上からの締め付けと共に、下からは、潜在的な宗教的ないし人種的偏見を背景とした略奪、暴行、殺害といったポグロムが、ユダヤ人の搾取に苦しめられた農民の本能的な怒りの表現だとして黙認・容認されていく。アレクサンドル三世即位一カ月後に始まったポグロムは、その年の内にロシア南部の一六〇の地域で確認されている。そういつた中で、ドイツやオーストリアの国境を越えたユダ

ヤ人の集団流出が始まる。⁽³⁾ 彼らの多くにとってドイツは、あくまで通過国ないし移住の機会を待ったための一時的な滞在国であり、多くはアメリカを⁽⁴⁾ 目差した。一八八一年には三、一二五人だったロシアユダヤ人のアメリカ移住が、翌年には一〇、四八九人と急増している。⁽⁵⁾ それに対し、当時、ロシア国境を越えてきたユダヤ人難民を救済するための委員会がアメリカやヨーロッパ各地に生まれている。しかし、ヨーロッパ側に見られる態度は、できればこういった難民を一括してアメリカへ送り出したいということで、そのため費用の一部を用意する準備もあった。それに対し、当時活動していたニューヨークヘブライ人移住救済協会に代表されるアメリカユダヤ人ははっきりそれに反対し、その上、すでにアメリカに到着した難民をヨーロッパに送還すると脅かしている。こういった問題を討議する国際会議も開かれたり書簡の交換もなされているが、一致した行動は行われていない。⁽⁶⁾

東方ユダヤ人をアメリカへも送れず、自国に抱え込みたくもなく、一方ではプロイセン政府に見られるロシアユダヤ人の排除措置⁽⁷⁾ もあり、彼らをどうするかという状況の中で、ドイツでは、八〇年代前半に二つの著作が出ている。それは、八二年にロシア人医師レオン・ピンスカー（一八二一—一八九一）が匿名でベルリンから出した『自力による解放』であり、それを受けて、ヘッセン出身でメーメルでラビ職にあったイサック・リユルフ（一八三一—一九〇二）がフランクフルト／Mから出した『イスラエルの治癒』である。⁽⁸⁾

前者ピンスカーは、まず、ユダヤ人が他の民族の中に同化していこうとし、ある程度いたずらにその民族性を放棄してきたが、にもかかわらず、どこでも周囲からは等しく尊敬ある身内とは見做されてこなかった事を述べる。⁽⁹⁾ つまり、祖国という絆を失った事によりユダヤ人はその自立性を失ったにもかかわらず、精神的には民族として存続しえた事から、⁽¹⁰⁾ 周囲には敵や味方としてではなく、ただ、祖国を持つていない事だけが判明している不明な存在（Unbekannte）と映ってきたのである。⁽¹¹⁾ ユダヤ人憎悪はそんな彼らに周囲が抱いたユダヤ人恐怖症（Judophobia）という一種の遺伝病で治癒不可能と彼は捉えた。⁽¹²⁾ それによりユダヤ人は、「あらゆる階層の人にとって憎むべき競争者⁽¹³⁾」と見られるわけである。祖国を失った者から祖国を忘れた者になつたユダヤ人に、近年、特にロシアでの出来事は、抗しがたいパレスチナへの欲求という形で民族意識（Volksbewußtsein）を呼び起こしている。⁽¹⁴⁾ 一年のボグロムが示したのは「我々がそれに思いがけず脅かされた事、避難地も正規の移民組織も用意してこなかった事」であると⁽¹⁵⁾ する著者は、「現在我々が求めるべき目標地は「聖なる」地（パレスチナ）ではなく「自分の」地」であると⁽¹⁶⁾ する。

つまり聖地もそのような場所の候補となりうるが、重要なのは「我々に聞かれ、同時に、故郷を去らねばならなかったあらゆる国のユダヤ人を異議なく受け入れ、生産力のある避難所（Zufluchtsstätte）を築くのに適した場所」を求める事

となる。⁽¹⁵⁾ 勿論それは、決して民族全体の移動を意味しない。⁽¹⁶⁾ だが、はっきり目的・計画を立てた上で数百万人が定住できる地域が望まれるわけである。⁽¹⁷⁾ その際には当然、諸政府の支援・同意が重要であり、その折衝のため著者は、まず全体の代表となる監督局 (Direktorium) を作り、その指導により企業家らの協力を得て土地を購入していくことを唱えた。⁽¹⁸⁾ 彼は候補地として、北米の一部かトルコのアジア地域 (シリア・パレスチナ) をあげている。つまりここでは、多くの避難地ではなく、その存続が政治的に保障される一つの避難地ないし入植地 (Kolonistengemeinwesen) を設立することがユダヤ民族の唯一の自力による解放となり、その必要性が唱えられている。

次にリユルフは、ピンスカールの著書に刺激されて自著を著したこと、そして両書に相違点が現れるとすれば、それは著者の個人的ないし環境的な諸関係からであろうと冒頭で述べている。彼もピンスカールと同じく、ユダヤ人が外国人と見做されるならばそれとしての権利は擁護されるのだが、そう扱われず、至る所で社会の中の異質な要素として扱われてきた事、⁽²²⁾ そして国民としての「法的」解放によっても社会的・市民的解放はまだまだ確約されていない事を述べる。解放自体についても、「数百万の同宗者がまだ権利も保護もないまま諸国民の間で生活している限り、数十万たらずのこの解放が一体何を意味するのか」と疑問を投げかける。「一国家がただ一種族ないし一系統の国民のみを有すべしと要求する事」

自体「ばかっている。国家はもつと幅広く寛容であり、時にはそれどころかあらゆる種類の民族 (Völkern) を同権を有する国民として受け入れるのが望ましい」として、解放する側の態度を批判する。⁽²³⁾ 結局、決して終わろうとしないこのユダヤ人憎悪は、「ユダヤ人が、自分の母なる大地を失った事により、自身の内にも外にも力と尊敬を喪失してしまつた」ことに起因する。⁽²⁴⁾ よって彼は、打開策として「我々は何の様な形態にしろ方法にしろ、本来の故郷を、父祖の地を、再び獲得し、ユダヤ人国家を再建するよう努めねばならない」とする。⁽²⁷⁾

つまりピンスカールと異なりリユルフにとっては、パレスチナに建国することこそが重要なのである。さて土地獲得の可能性については、トルコ政府は露土戦争後で金に困つていた事から金次第でそれほど困難だとは彼は考えていない。⁽²⁸⁾ むしろそういった外的な困難より克服が難しいのは、単一の民族意志ないし、この解放活動を全力で行おうとする民族的決意を引き起こす事である。しかし、「民族的一体性を主張しユダヤ民族意識を強め、相互救済を行い……完全解放のための準備手段を生み出しうる組織」を既に「万国イスラエル連合」という形でユダヤ人は持っていることを彼は示す。⁽³¹⁾ よってまず自差すのは植民であり、それによって「我々の土地を再獲得し、我が民族を再統合し、我々の国家を再建する」という手順をリユルフは主張した。⁽³²⁾

以上、両者を比較して言えるのは、ユダヤ人の苦境をユダ

ヤ人の祖国喪失に起因するという基本線は共通であるが、ピンスカーはロシアユダヤ人として、増加する東方ユダヤ人難民にどう対処するかという急務から、保障された避難地としての国家を現実的な意味で追求する必要を説く。それに対しリユルフは、それ以外に西欧ユダヤ人のユダヤ民族としてのアイデンティティの問題をそこに絡めてくる。彼はこう述べる。「それ〔ユダヤ人国家設立〕により我々は、零落し抑圧・迫害された同宗者のために故郷を獲得し、またそれにより、心から愛着を覚える生まれ故郷やそこで利用できる市民権・公民権上の立場を捨て去るつもりのない同宗者及び同胞 (Glaubens- u. Stammesgenossen) もまた、身分を証明し名誉を回復することができる。」⁽³³⁾つまり彼は、東方ユダヤ人救済と同時に、ユダヤ人国家の設立が解放後も反セム主義に脅かされるドイツユダヤ人にユダヤ民族としての自信を与えるという精神的効能を求めているわけである。その際、ドイツユダヤ人が七〇年代末から八〇年代初めにかけて反セム主義運動の高まりを経験したという事実を忘れてはならない。⁽³⁴⁾リユルフの主張の根底には、それによって、一方では解放の結果を堅持しながら、他方、解放と同時に当然のものとして求められてきたドイツへの無批判な同化に対する再考をドイツユダヤ人に促す傾向が見られる。⁽³⁵⁾

次にこの二書が当時のドイツユダヤ人にどう受け入れられたかを見ておきたい。
ピンスカーの前者に対しドイツのユダヤ系諸新聞がほぼ一

致して示したのは、難民の困難を和らげる用意はあるとしながらもユダヤ人としての民族主義意識の要求は受け入れられないという事であった。たとえば、解放を享受し同化を肯定するユダヤ教改革派のラビ、L・フィリップソン編集の Allgemeine Zeitung des Judentums は、ユダヤ人の連帯感が存在するのは認めながらも一国民となる最も重要な属性、つまり、共通の故郷、共通の民族教育、共通の政治的・市民的利害が欠如しているので、それはばかげた妄想にすぎないと述べた。ユダヤ教正統派の新聞 *Isra'elit* は、ユダヤ人国家設立という政治的色彩に反対し、*Jüdische Presse* は書評自体は載せず、難民のパレスチナ移民には、民族主義的傾向を取り除いて支援している。⁽³⁶⁾

リユルフの前者に対して Allgemeine Zeitung des Judentums は「我々がパレスチナに国民国家を持てば、扇動者らは初めて我々を正当な意味でよそ者と罵り、『奴らに属するパレスチナへ奴らを追い払え』と叫ぶだろう」と答えている。⁽³⁷⁾やはり、ユダヤ人国家設立は反セム主義の火に油を注ぐことになるという意味で恐れられているのである。

しかし、こういった傾向とは別に、ユダヤ人移民をパレスチナへ向けようとする動きは、シオンの友 (Chowewe Zion) ないしシオンを愛する者 (Chibat Zion) という名のパレスチナ農耕植民運動としてロシアで始まり、それに呼応する類似の小組織がドイツにも成立している。八二年にロシア国境近くのカトヴィッツに結成された *Bnei-Brith*、八四年にベル

リンに成立した Ezra、同年、ハイデルベルクに成立した Zion、八五年、ハンブルクに成立した Ahavass Zion などがある。この中では、はっきりと民族意識の高揚やユダヤ人の団決心の普及といった事を唱えず、パレスチナのユダヤ人農耕従事者支援を目標に置いていた Ezra のみが一九三二年まで存続している。また、ハイデルベルクの Zion は、ハイデルベルク大教授のヘルマン・シャピラ（一八四〇—一八九八）により設立され、パレスチナ植民理念の実現を目標の一つにあげてはいたが、むしろ中心となるのは、ユダヤ人の歴史や文献に関する知識を広め「ユダヤ教徒の間に協調を生み出すこと」であり、学生のためのサークルに近いものだった。⁽³⁹⁾

これらのことからわかるとおり、当時のドイツユダヤ人は、パレスチナ植民活動はある程度、支持・支援する用意はあるが、「ユダヤ民族主義」的性格を有する計画に同調していく準備はなく、ピンスカーやリユルフの主張に見られるような国際的に承認される郷土ないし国家を求める試みが現実にはドイツで運動となる可能性はなかった。

註(1) その意味で、シオニズム思想のドイツでの先駆者である Zwi Hirsch Kalischer や Moses Hess は、本稿の分析の対象外とした。彼らに関しては、E. Loni, *Zionsmus*, S. 23-25. へスについては、良知力・廣松渉編『ユダヤ人問題』御茶の水

書房（一九八六）一五—二六頁及び、相沢純「初期のシオニズム—モーゼス・ヘスの思想—」『お茶の水史学』一四（一九七二）三六—五二頁参照。

(2) Samuel Joseph, *Jewish Immigration to the United States*

from 1881 to 1910, New York 1967 (1914?), S. 56-63.

(3) 一八八一年から一九一四年の間にユダヤ人全体で二、四九七、〇〇〇人がアメリカへ、七〇、〇〇〇人がパレスチナへ小アジアへ移住している。ロシアからは、一、九六九、〇〇〇人のユダヤ人移出の内、一、五九三、〇〇〇人がアメリカへ、四五、〇〇〇人がパレスチナへ小アジアへ移住している。Wlad. W. Kaplan-Kogan, *Die jüdischen Wanderbewegungen in der neuen Zeit (1880-1914)*, Bonn a. Rh. 1919, S. 19.

(4) S. Adler-Rudel, *Ostjuden in Deutschland 1880-1940*, Tübingen 1959, S. 2.

(5) Joseph, *a. a. O.*, S. 93. Kaplan-Kogan によれば、八、一九三人から一七、四九七人となる。Kaplan-Kogan, *a. a. O.*, S. 20. いずれの値を取るにしても、ボゴロムの影響によるユダヤ人移民急増はうかがえる。

(6) 野村真理「シオニズム草創期の西欧における東欧ユダヤ人の影」『一橋論叢』一〇〇巻第二号（一九八八年八月）五三—五五頁。Adler-Rudel, *a. a. O.*, S. 7-9.

(7) 八一—八二年にはほぼすべてのロシアユダヤ人がベルリンから追い出され、八五年には、ユダヤ人九、〇〇〇人を含むロシア国籍の者三五、〇〇〇人がブロイセン東部から追い出されている。Adler-Rudel, *a. a. O.*, S. 20.

- (80) [Leon Pinsker], „Autoemanzipation!“ *Mahnruf an seine Stammesgenossen von einem russischen Juden*, Berlin 1936⁸ (1882?), [Isaak] Rulf, *Aruchas Bas-Ammi. Israels Heilung. Ein erstes Wort an Glaubens- und Nichtglaubensgenossen*, Frankfurt a/M. 1883.
- (9) [Leon Pinsker], *a. a. O.*, S. 7.
- (10) *Ebenda*, S. 8. (11) *Ebenda*, S. 12.
- (12) *Ebenda*, S. 9, 12. (13) *Ebenda*, S. 15.
- (14) *Ebenda*, S. 20. (15) *Ebenda*, S. 25-26.
- (16) *Ebenda*, S. 29. (17) *Ebenda*, S. 30-32.
- (18) *Ebenda*, S. 29. (19) *Ebenda*, S. 32-33.
- (20) *Ebenda*, S. 33. (21) *Ebenda*, S. 35-36.
- (22) Rulf, *a. a. O.*, S. 13.
- (23) *Ebenda*, S. 15. (24) *Ebenda*, S. 14.
- (25) *Ebenda*, S. 17. (26) *Ebenda*, S. 20.
- (27) *Ebenda*, S. 72. (28) *Ebenda*, S. 87.
- (29) *Ebenda*, S. 88. (30) *Ebenda*, S. 65.
- (31) 万国イスラヘル連合 (Alliance Israélite Universelle; AIU) とは一八六〇年パリに設立されたユダヤ人のための慈善活動を行う国際組織。リョルフは AIU がパレスチナに農業学校を作るなどしてきた活動が、意識的にしる無意識にしる聖地の再獲得につながるものと評価している。 *Ebenda*, S. 93. エンスカーは AIU に民族会議的性格が欠けているから別の「監督局」を作るよう述べた。 [Pinsker], *a. a. O.*, S. 29.
- (32) Rulf, *a. a. O.*, S. 94.
- (33) *Ebenda*, S. 69.
- (34) Ismar Schorsch, *Jewish Reactions to German Anti-Semitism, 1870-1914*, New York & London 1972, S. 37-38, 54-55.
- (35) リョルフは四年エンスカーに宛じた手紙の中で「ただ私に無関心な者をのみ知る……意見・傾向の異なる者たち」に「救済を与えよ」として著書出版後活動して来たトマス・ヘンリッヒ・R. Michael, *a. a. O.*, S. 142, Reinharz, *Dokumente*, S. 12.
- (36) M. Eliav, *a. a. O.*, S. 287-288, Eloni, *Zionismus*, S. 38-39.
- (37) Eloni, *Zionismus*, S. 47, Michael, *a. a. O.*, S. 143-145, Eliav, *a. a. O.*, S. 290-291.
- (38) Bnei-Brih וְבְנֵי בְרִיחַ Reinharz, *Dokumente*, S. 3-6, Eloni, *Zionismus*, S. 39-41, J. H. Schoeps, „Autoemanzipation“, S. 241, Eliav, *a. a. O.*, S. 286-287, Esra וְעֵסְרָה Reinharz, *Dokumente*, S. 7-9, Ders., „The Esra Verein and Jewish Colonisation in Palestine“, in: *Year Book (Leo Back Institute)* [בַּיָּד YBLBI וְסֵפֶר] 29 (1979) S. 261-289, Eloni, *Zionismus*, S. 48-53, Eliav, *a. a. O.*, S. 291-292. 四年二月にはエンスカーらにより「シオンの友」運動諸組織の統合をめし「カトヴィッツで代表者会議が開かれ、統合組織設立とその中央委員会のヘルリン設置が決議されている。しかしこの会議に参加したドイツ代表はカトヴィッツの組織以外はほとんどおらず、ベルリン中央委員会も成立しなかった。 Eliav, *a. a. O.*, S. 294-298. しかして「その一支」と

て設立されたのが *Ahavass Zion* であり、これに関しては、*Reinartz, Dokumente, S. 13-15, Schoeps, „Anteemanzipation“, S. 245-246.*

(66) *Reinartz, Dokumente, S. 10-11.* シヤベラ自身、移民の目的は、ユダヤ民族の精神的中心の設立であつて、それは徐々に発展するものであるから、パレスチナは迫害された人々にとっての救済とはならないであらうと考えていた。Eoni, *Zionismus, S. 41-43.*

二、九〇年代前半ドイツでの

「ユダヤ民族主義」運動

(1) ユダヤ人難民増加とその対応

九〇年代は、ユダヤ人のモスクワからの大規模な排除などに始まる、前回を上回る大量のロシアユダヤ人難民の発生で明けた。⁽¹⁾ 九一年には四三、四五七人、九二年には六四、二五三人のロシアユダヤ人がアメリカ合衆国に移住していることから、難民の規模がうかがえる。⁽²⁾ その中で再び、彼らロシアユダヤ人難民をどこへ導くかという議論がドイツで展開されていく。今回も、彼らをドイツに定住させれば、それでなくとも増々広範な層に広まりつつある反セム主義をさらに強めかねないという考慮が働いていたと言える。九〇年代前半のドイツは、八〇年代前半を上回る形で反セム主義運動が活発化する。ユダヤ人の排除によってこそ、工業化・都市化にも

まれ不況に喘ぐ当時のドイツ社会の諸問題が解決されるのだと主張する反セム主義諸政党の躍進、ドイツ保守党の反セム主義綱領採用など、九三年のライヒ議会選挙にかけてかなりの規模で運動の高まりが見られた。⁽³⁾ その中で一方では、アメリカ移民の失敗で失意のもとに帰欧する人々に言及し、唯一の解決策を目的意識を持ったパレスチナ移住に求める見解があり、他方、ユダヤ人銀行家で慈善活動家のヒルシュ男爵が申し出た大量のユダヤ人難民を南米アルゼンチンに入植させる計画を支持する見解があつて、ユダヤ系の諸新聞の中で論争が行われた。⁽⁴⁾ やはり、現実の入植可能性についてパレスチナが適合しているか否かが論じられていたと言えよう。

こういった事情を反映し、ドイツでは九一年に、ロシアユダヤ人のパレスチナ移住を主張する二つの著作が現れている。ケルンの弁護士で「ドイツシオニスト連合」結成をリードしたマックス・ボーデンハイマー（一八六五—一九四〇）の「ロシアユダヤ人を何処へ？」と、Estra の書記であるイサック・トウロフ（一八五五—一九二九）が仮名で出した「何処へ？西欧ユダヤ人への警告」である。⁽⁵⁾

ボーデンハイマーはこの著書の中で、彼の示すシリア—今のシリア、ヨルダン、イスラエル、レバノンを含めた地域—が難民の避難地ないし入植地として非常に相応しい事を示そうとする。北米やイギリスには大量の移住者が向かい、両国では移民による安価な労働力が労賃の低下など国内労働者への大きな障害となつているので、この種の移民が更に続くこ

とに抗議がなされている。「植民成功の見込みがより高いのは、農耕が長く営まれ、且つ工業も発展段階にある所」と考へる彼は、シリア・パレスチナに既に「シオンの友」運動により成立している農耕コロニーにその顕著な例を見る。父祖がかつて有していた地を耕作するという意識が、農業への転向を人々に容易にし、喜びを目覚めさせる。その工業も、近代技術の導入でたやすく水準を上げうるし、それにより一時的に多数の入植者のくらしを賄いうるだろう。こう主張する彼は、そこが「今の状態でも即座に〔強調は原文〕入植者を受け入れるのに適している」ことを読者に納得させるため、詳しく、地形、気候、土壌、農産物、家畜、人口等に言及する。さらに、そこにはユダヤ人に対する人種的反感はなく、多宗教が並存しているので一宗教が支配的な所のような異教徒への迫害もない事、まだ、ユダヤ人のみからなるコロニーを設立しやすしい事等をあげる。もちろんこういった展開はトルコ政府の好意如何にかかっているのだが、利益を約束する計画を示せば障害はないと彼は考へた。よって、地中海沿岸を南北に結び、内陸に入つて環状に完結する鉄道を敷設するための株式会社設立をまず彼は唱へた。その沿線に漸時労働者コロニーを作り、敷設に従事するユダヤ人労働者を家族単位で迎え入れる。そして労働者以外の家族は、徐々に農耕に慣れさせるよう農耕に従事させる。こういった植民計画でトルコには、交通網の拡充により、輸能力の増加、販路拡大による工業の躍進、それに共なう税収増がもたらされ、戦時

にはこの植民株式会社所有の船舶提供による海軍力強化も計られると彼は述べる。⁽¹⁰⁾ また、この植民計画がヨーロッパ諸国にも与えうる利益として彼は、まず、労賃を引き下げるようなロシアユダヤ人の大量入国を妨げることができ、彼らを受け入れるシリアがヨーロッパの工業製品の新たな市場となること、さらに、「ユダヤ人は生来農耕を嫌い、商業にしか従事しない」という反セム主義者の主張の根拠が打ち碎かれる事をあげている。⁽¹¹⁾ そして、三つの銀行を従へたこの植民会社の規約を示し、それを支援する任意組織結成のための協力を同宗者に訴へている。⁽¹²⁾

それと同じく Esra で活動してきたトゥロフは、「何処へ?」の中でさらに詳しくパレスチナの状況について説明し、ロシアユダヤ人をそこへ向けるよう協力を要請する。彼が彼らの唯一の入植先をそことする根拠は、次のとおりである。まず、多数のユダヤ人が集まればとりわけ「アリア人支配」の所では反セム主義を強める、ないし生み出すことになるが、系統の近い諸民族が住むパレスチナにはその恐れがないこと。⁽¹³⁾ 次に、宗教的観点からも、民族意識を失ってしまった西欧ユダヤ人と異なり、シオンの丘やイエルサレムへの憧憬は彼らの中に根強く残っていること。さらに、歴史を通じて農耕から切り離されてきたユダヤ人が「社会的には非ノーマルな状態にある」ことは認めざるをえず、それを矯正せねばならないが、農耕に縛り付けるのは難しい。「彼らが小売商から再び農民になるのは父祖の地においてのみ」であること。⁽¹⁶⁾

以上である。そして、パレスチナは商業がほとんど発達しておらず移住者に残された生計の道が農業と工業であるとする著者は、パレスチナの農耕コロニー発展と「シオンの友」運動の成立についてまとめ、現在の二四のコロニーないし入植地の状況と、ワイン、オリブオイルといったその工業の状況を紹介する。そして最後に彼は、「どのようにして彼らをパレスチナへ向かわせるか」(Wie hinaus)を問題とする。しかしこの問題は今のところ未解決のままである。それは西欧ユダヤ人が東の同宗者との間に一致した、明確な目標を持つ協力を怠ってきたからだと考えた彼は、今できる唯一の事は、「次にはもつとうまく対処できるようあらかじめ備えておくこと」しかないとする。具体的には、「さらに百万の住民を受け入れうる」オリエントの地域を避難所として使えるよう、パレスチナ植民を進めていくことである。そのため、「中小資本家の連合からなる組合(Genossenschaft)」を設立し、その資本で「新たなコロニーを設立し、植民農場、工場その他の工業施設を設置」していくわけである。²¹そして多くのユダヤ人商業従事者を農民や工場労働者に変えていけば、真からの反セム主義者も不本意ながら我々に一目置かざるをえなくなるうと、トゥロフは締めくくった。²²

以上、両書を概観してわかるとおり、そこには、国家設立やユダヤ民族再建の主張が取り払われながらも、ロシアユダヤ人が反セム主義に脅かされずとまって生活できるのはパレスチナ以外にないとする見解や、移民の実施には一つの植

民組織を設立してあたるとする所に一致点が見られる。ただ、ボーデンハイマーが、トルコやヨーロッパ列強の支持と協力を得て大植民計画を展開するのに対し、トゥロフは既存の「シオンの友」方式を資金面で強化する組合形式のものを提唱している所に、それぞれ後のシオニズムの政治的路線と実践的路線の特徴がうかがえる。(もつともトルコ政府はユダヤ人難民の領内増加に際して、一八八二年と九一年の二度、ユダヤ人の植民禁止と不動産購入の制限を行っていた。現実の大規模なパレスチナ入植は非常に困難だったと言える。)²³

さらに両者の主張の今一つの一致点は、パレスチナ入植に際し、ユダヤ人農民層創設が、現実面での必要性とは別に、反セム主義者の主張論駁の大きな根拠となるとする点であり、トゥロフに至っては、ユダヤ人の生活の「正常化」につながるものと捉えられている。つまりパレスチナ植民活動は、彼らにとつて、ロシアユダヤ人難民救済の手段であると同時に、ドイツの反セム主義運動に対する一つの対応であったと言えよう。²⁴

今度は現実の難民救済活動を見てみよう。彼らの援助のためドイツ各地に当時成立していた救済委員会の代表者たちが、九一年一〇月ベルリンで集会を行っている。開会の辞で議長職を引き受けたベルリンの法律顧問官マイヤーは、「最重要課題は何処へ(彼らを導くべきか)を我々が知ること」であるとし、「目下の状況で何処が植民(強調は原文)に最適かを吟味し、それに関して情報を得、……そこへ代表を派

遣するのをまず第一の義務」と考えたと述べる。そしてヒルシュ男爵の計画に賛同し、今後も協力していく準備があるとしながらも、「我々はアルゼンチンで満足してはならない事」「アルゼンチンだけでは数十万（のロシアユダヤ人）を収容しきれない事」を主張する。さら、パレスチナ移住の肯定的宣伝は、そこが移住に適した地であるという前提からなされているのではなく、「ただ、約束の地への憧憬」からであり、「正統派ユダヤ教徒らの影響」以外の何物でもないとする彼は、そういった妄想に惑わされることなく移民をどこへ導くか誠実に吟味すべきであると述べている。²⁸そして討議の結果、ベルリン中央委員会の名で、ブラジル・サンパウロ地域が特にコーヒープランテーションに合った入植地として提案され、全会一致で支持されている。²⁹しかしこの会議の書記の一人の発言から、ユダヤ民族理念を強めることになる方向には関与したくないという姿勢がその裏にあったことが窺える。²⁸

(2) 「ユダヤ民族主義」運動の組織化

こういった状況とは別に、九〇年代ドイツには、ユダヤ民族の存続を標榜して、ユダヤ人意識の強化や彼らの宗教、文化、歴史やヘブライ語の知識の普及と保持に努める諸々の小組織が、ユダヤ人学生の間にも生まれている。それら成立の動因は、ロシアユダヤ人難民の流入によりも、彼ら自身を襲ったドイツでの反セム主義により多く求められるべきだろう。

そのような方向にも作用するユダヤ人学生組合の成立は、ドイツでは八〇年代後半から見られる。一八九六年にハイデルベルク、ベルリン、ミュンヘンの諸大学の類似の学生組合と共に「ユダヤ人学生組合連合」(Kartell-Convent jüdischer Corporationen; KC) を形成するドイツ最初のユダヤ人学生組合 Viadrina がブレスラウ大学に生まれたのは、一〇年前の八六年一〇月のことであった。³⁰反セム主義の学生への浸透と共に、学生組合の中にははっきりとユダヤ人学生を排除するものもあり、加入を認めている所でも、ユダヤ人学生は素性を隠して同業者との交際を避けている。つまりユダヤ人である事を恥じている。この状況を打破し、自分たちがユダヤ人であると同時に、よきドイツ人である事を証明するため組織化し、肉体の鍛練とユダヤ人の歴史学習等を通じて自尊心を回復することをねらって、Viadrina は成立した。³⁰よってこれを含めた KC は、成立後、シオニズムではなく「ユダヤ教徒ドイツ国民中央協会」の路線を追求していく。³¹その一方で、ベルリン大学で学ぶロシアユダヤ人のグループが、一八八九年に「ロシアユダヤ人学術協会」(Russisch-jüdischer wissenschaftlicher Verein) を結成している。ロシアの諸大学で入学制限が実施される中、特別の入学制限を課さず、言葉もイデッシュ語と近いドイツの諸大学に彼らは流れてきた。しかし、ドイツのユダヤ人学生との間の結つきはほとんどなく、非ユダヤ人学生はさらに友好的でなく、潜在的な反セム主義は、時には彼らへの中傷その他になって現れたのである

う。³²⁾ そんな中で二名のロシアユダヤ人学生が集まったこの組織は、「ロシア出身でベルリン在住のユダヤ人青年にユダヤ民族の利害と欲求に通ずるようになる機会を与えること」を目標にし、ユダヤ人としての自覚を強めるため、集会活動を行った。³³⁾ しかし集会の多くはロシア語でなされ、ドイツユダヤ人学生を引きつけることはなかった。そのため、この組織に準会員として参加していた唯一のドイツユダヤ人学生で、後に「ドイツシオニスト連合」機関誌編集に携わるハインリヒ・レーベ(一八六九—一九五一)は、Braumenbauer(バーゼルシオニスト大会にも参加するビリー・バンブス(一八六二—一九〇四)らと共に九二年ベルリンで「若きイスラエル」(Jung Israel)という組織を作り、「ユダヤ民族に属しているという意識を目覚めさせ、ユダヤ人としての生活や知識を育む」ことを目標とした。しかしこれも二〇名ほどしかメンバーを集めない中で、レーベやバンブスはベルリン滞在中のホーデンハイマーらと共に、ユダヤ民族主義的色彩をカムフラージュしながらもユダヤ人としての心情を強め、知識を増やすことにより、自覚を徐々に形成するという方針に切り替え、翌九三年には別組織「ユダヤ教養協会」(Jüdische Humanitätsgesellschaft)を設立し、ドイツユダヤ人学生メンバーを増やそうとした。これら「若きイスラエル」と「教養協会」のメンバーたちは、KCへと連なっていく学生組合 Sprevia が九五年、ベルリン大学に成立したのに対し、同年、同大学に「ユダヤ人学生協会」(Vereinigung

jüdischer Studierender)を結成し、ユダヤ人意識の強化を学友に訴えた。³⁴⁾

彼らが唱えた「ユダヤ民族主義」はどのような特色を持っていたのか。レーベの「若きイスラエル」での発言を見てみよう。彼は今のドイツユダヤ人が増々強まる反セム主義の中で民族的名誉の回復よりも既得のものを守る方が大切だと考え、ロシアユダヤ人の植民問題でも「民族理念を自ら蔑ろにしてきた」ことを誤りと見做し、「ユダヤ人全体の団結」を求める。しかしそれは、他民族からの遮断や隔離を意味しない。「コスモポリタニズムなきナショナルリズムはショービニズムだ」として斥ける彼は、次のように述べる。「我々はその際、我々が属する国家とそれが我々に課する諸々の義務を忘れない。我々はユダヤ民族系の忠実なドイツ国民、(treue deutsche Staatsbürger jüdischer Nationalität)である、(強調は原文)。³⁵⁾ 彼らはまた、自分たちをポーゼンや西プロイセンのポーランド人、北シュレスビヒのデーレン人らと同等に位置づけ、「市民権はある一定の政治的ないし宗教的信条、ましてや祖先の系統や民族性にはなく、ただ国民としての義務の引き受けのみ基づいている」とも述べている。³⁶⁾ これらの点を捉え、研究者エローニは、当時のドイツの「ユダヤ民族主義理念」(nationaljüdische Idee)が生得的にシオニスト的なものではなく、ユダヤ人の「系統」(Stamm)への帰属感やその存在のために努力する意志と理解されていたと指摘する。つまりこの理念の信奉者は、「ディアスポラでの、特に

解放後のユダヤ人が単に宗教共同体にすぎないとする前提に「反対」したわけである。⁽³⁷⁾

それに対し、他の国民とは宗教が違っただけの「ユダヤ教徒のドイツ人」という立場で解放—同化を肯定する側は、ただ国民として義務を引き受けるだけで権利を得るというのでは祖国愛の涵養も不十分になり、真のドイツ国民とは見做されない」と反論する。彼らは、「ユダヤ民族主義」を唱える若者たちが、反セム主義者に見られるような偏狭なショービーニズムや誤った一面的なドイツ文化やキリスト教道徳の強調に対抗する形で、自分たちの民族性や文化、道徳の優位性を強調しているという理解を示した上で、両者の一致点を批判する。つまり、西欧諸国でのユダヤ人の同化を不可能と捉える点である。パレスチナ入植についても、そこが他の何処よりも良い状況を与えるのなら誰も反対しないが、そこに新たなユダヤ王国を建て、入植者をその闘士に育てようとするような妄想には用心すべきだと述べ込んでいる。⁽³⁸⁾この立場に立てば、エローニの分析とは違って即「シオニズム」となり、彼らは反セム主義者に中傷の根拠を与えてそれを助けているということになる。この主張に対してレーベは、自分たちの理念がユダヤ人の一体感と自尊心の回復を旨とするものであり、反セム主義に対抗する武器を与えうると反論する。⁽³⁹⁾しかし、九〇年代前半のドイツユダヤ人が選んだのは、自身のドイツ国民としての部分の強調—義務履行と祖国愛—に基づいた既得権利の防衛の方だったと言えよう。⁽⁴⁰⁾

註(1) ベルリンだけで九一年春には毎日約七〇〇名の難民が到着

した。⁽³⁷⁾ Eliav, *a. a. O.*, S. 305, Ann. Nr. 78.

(2) Joseph, *a. a. O.*, S. 93. これらの値は八〇年代後半の年平均の二—三倍にあたる。Kaplan-Kogan の見積りでも一・四—二倍の値を示す数値にならぬ。⁽³⁸⁾ Kaplan-Kogan, *a. a. O.*, S. 20.

(3) 拙稿「対応」四六頁、「防衛」五〇—五四頁。

(4) Eliav, *a. a. O.*, S. 305-308.

(5) Max [I. sidor.] Bodenheimer, *Wohin mit den russischen Juden? Syrien ein Zufluchtsort der russischen Juden*, Hamburg [1891], Paul Dimidow [d. i. Isaak Turoff], *Wo hinaus? Mahnwort an die westeuropäischen Juden*, o. O. [1891].

(6) Bodenheimer, *a. a. O.*, S. 8-9.

(7) Ebenda, S. 10-14. (8) Ebenda, S. 14-16.

(9) Ebenda, S. 16. (10) Ebenda, S. 18-19.

(11) Ebenda, S. 19. (11) Ebenda, S. 21-27.

(13) Ebenda, S. 20, 31.

(14) Dimidow [Turoff], *a. a. O.*, S. 8, 12.

(15) Ebenda, S. 9. (19) Ebenda, S. 10-11.

(17) Ebenda, S. 15-16. (18) Ebenda, S. 16-62.

(19) Ebenda, S. 62-72. (20) Ebenda, S. 74-75.

(21) Ebenda, S. 75. (22) Ebenda, S. 77.

(23) Yosef Gorny, *Zionism and The Arabs 1882-1948. A Study of Ideology*, Oxford 1987, S. 15. ⁽⁴⁰⁾

- 批判のうちに、多くのユダヤ人コロニーでは人々にトルコの市民権が与えられておらず改善がなされていない事への言及がなるといふ指摘がある。Jüdisches Literatur-Blatt, 1891, Nr. 39, S. 153-154.
- (24) これは「シオニストの友」運動の中で最も程度共有された考えであった。Schoeps, „Autoemanzipation“, S. 251-252, Dimidow [Turroff], *a. a. O.*, S. 36-37, 但し Ezra Mendelsohn の例として Willy Bambus, *Die jüdische Ackerbaukolonien in Palästina und ihre Geschichte*, Berlin 1895, S. 22.
- (25) ホーチンソンの「反シオニズム防止協会」のケルン支部を最初率いついた。前註(24)のシムプソンとシムソンの「防止協会」や「ユダヤ教徒シオニスト国民中央協会」にも参加した。Barbara Suchy, „The Verein zur Abwehr des Antisemitismus (1)“, in: *YBLBI* 28 (1983), S. 213-214, *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 92.
- (26) *Israelitische Wochenschrift*, 1891, Nr. 45, S. 345-347. この集会のリフレンドはメンバー代表び参加した。Erenda, 1891, Nr. 47, S. 364.
- (27) Erenda, 1891, Nr. 47, S. 363-364.
- (28) 書記の一人 Karl Emil Franzos は「自分たちが信仰のユダヤ人であり、同業者救済のために尽力するものであり、ユダヤ民族理念強化の方向に関与するつもりはな」と述べている。Ezra Mendelsohn 著名な正統派ユダヤ教徒のヘルムルスハイマーもこの集会で演説しているが、彼はロシヤユダヤ人難民のパレスチナ移住の支援ではなく、自費で自らの意志でパレスチナ移住する人々への支援への助力を訴えるに努めた。Eliav, *a. a. O.*, S. 308-309.
- (29) Adolph Asch & Johanna Philippson, „Self-Defence at the Turn of Century: The Emergence of the K. C.“, in: *YBLBI* 3 (1958) S. 122-139, A. Asch, *Geschichte des K. C.*, London 1964.
- (30) Asch & Philippson, *a. a. O.*, S. 122-125, 134, Asch, *a. a. O.*, S. 35-51.
- (31) 一説はそれを不服ユダヤシムソンの組織へと流れた。Asch, *a. a. O.*, S. 57-59, R. Lichheim, *a. a. O.*, S. 94-96.
- (32) Adler-Rudel, *a. a. O.*, S. 12, 14.
- (33) この組織は後のシオニスト運動を担った Leo Motzkin, Simarya Levin, Fabius Schach, Victor Jacobson, Chaim Weizmann, Nachman Syrkin のメンバーだ。Elioni, *Zionismus*, S. 61-63, Adler-Rudel, *a. a. O.*, S. 16-17, Reinharz, *Dokumente*, S. 25-28.
- (34) Elioni, *Zionismus*, S. 63-70, Lichheim, *a. a. O.*, S. 117-122, Reinharz, *Dokumente*, S. 28-29, 34-35.
- (35) Reinharz, *Dokumente*, S. 28-32. 彼のシオニスト二年パーティーに出席したキリスト教 Kadimah を組織した。Jehuda Loewe, Jerusalem 1946, S. 101, 105, Kadimah のメンバーと参照。Julius H. Schoeps, „Modern Heirs of the Macabees. The Beginning of the Vienna Kadimah, 1882-1897“, in: *YBLBI* 29 (1982), S. 155-170.

(36) Reinhartz, *Dokumente*, S. 33, Weinberg, a. a. O., S. 108-109.

(37) Eloni, *Zionismus*, S. 69, Ders., „Die umkämpfte national-jüdische Idee“, S. 648-649, #2 Heinrich Sachse [d. i. H. Loewe], *Zionistenkongress und Zionismus eine Gefahr?*; Berlin 1897, S. 24. からそれぞれがわかる。また「シオニズムに關する言葉 (Zionist, zionistisch) も本来は「シオンの友」運動を示す際に使われていたのが、パレスチナに避難地とユダヤ民族の精神的中心地を求める傾向の中で nationaljüdisch という言葉を補うものとして使われ、ヘルツルの登場とバーゼル大会準備のための話し合いを通じて次第に「シオンの友」側とパレスチナ国家建設の政治的路線追求派が一線を画す中で、後者のための言葉となっていた。ヘルツルも「ユダヤ人国家」の中では Zionit, zionistisch を前者の意味で肯定的に使っていた。Alex Bein, „Von der Zionsehnsucht zum politischen Zionismus“, in: *Robert Weltsch Zum 70. Geburtstag von seinen Freunden*, Tel Aviv 1961, S. 33-63, *Theodor Herzl's Zionistische Schriften. Erster Teil*, Berlin o. J., S. 66, 104. テオドール・ヘルツル原著(菅原 憲訳)「猶太人の國家」(「文化史字」一六(一九六一)四五頁、同(二)同一七(一九六三)四八—四九頁。

(38) S. Adler, *Assimilation oder Nationaljudentum?*, Berlin 1894, S. 5-7, 9-15. 「反プロト主義防止協会」がシオニズムを危険視している。 *Mitteilungen aus dem Verein zur Abwehr des Antisemitismus*, 1894, S. 373-374. 拙稿「防衛」六一—

六四頁。

(39) Heinrich Sachse [H. Loewe], *Antisemitismus und Zionismus*, Berlin [1895?], S. 19-22.

(40) 拙稿「対応」「防衛」参照。

三、「ドイツシオニスト連合」の成立

前述の状況下でドイツでの「シオンの友」や「ユダヤ民族主義」を標榜する運動が一つのまとまりを形成するのは、一八九六年二月、ウィーンとライプチヒで出されたテオドール・ヘルツル(一八六〇—一九〇四)の著書「ユダヤ人国家」とそれを土台としたシオニスト会議開催へ向けた諸会合及びバーゼルシオニスト会議を経た後のことであった。ヘルツルの「ユダヤ人国家」は有名であり、邦訳もあるのでここでは詳しい内容の紹介は避け、その特色を、前述のピンスカー、リュルフ、ボーデンハイマーらの著作との比較によりまとめたい。まず執筆の意図がヘルツルの場合、副題が示すとおり、自分たちに係るユダヤ人問題の現代的な解決の試みであった、ロシアユダヤ人難民救済のための避難地の追求ではない²⁾。その意味では、リュルフの著作と接点を持つ。しかしヘルツルに特有なのは、はつきりとディアスポラでのユダヤ人の生活の可能性を否定する点である。「同化」を、外的同化だけでなく異教徒間結婚による消滅と捉える彼は、ユダヤ人がそれを望んでも必ず敵意が目覚め、彼らをもとの集団に、

民族に押し返し、圧力を加えてきた事を指摘する。こういった「ユダヤ人問題」の解決を彼は、従来見られたユダヤ人農民層創設による反セム主義論駁はナンセンスだと退け、唯一、一族として地上の一部分（パレスチナかアルゼンチン）に対して主権を要求し、国家を設立することに求めた。⁷⁾この点は、ピンスカーの著書の内容に近い。ここでヘルツルに特有な点は、国家設立の主張の際、それまでの小植民活動による漸時的な土地獲得と既成事実の積み重ね―彼はこれを「浸透」(Infiltration)と呼ぶ―の方法を、必ず当該政府の介入を招いて失敗に終る誤ったものとして却下する点である。⁸⁾さらに、ピンスカーを超えるヘルツルの点は、国家設立の方法として、国土獲得のためユダヤ民族を代表して諸政府との折衝にあたり、新国家では立法機関となる「ユダヤ人協会」(Society of Jews)と、移住者の不動産処理や新国家での国土・産業開発にあたる株式会社形式の「ユダヤ人会社」(Jewish Company)を設置して、具体的な理想国家をそこで描写した点であろう。⁹⁾この点については、「ユダヤ人会社」に近い物を、ボーデンハイマーがその著書の中で具体的に示していた。

ヘルツルはこの著書出版後、シオニスト国際会議開催に尽力する。「ユダヤ人国家」の内容から、九一年に他界したピンスカーは除き、彼の活動に賛同ないし協力を申し出たのがドイツではメーメルのリュルフ、ケルンのボーデンハイマーであって、ベルリンのEsraメンバーが彼の意図に疑念を持ち続け、協力を拒んだことは容易に理解しうる。¹⁰⁾ヘルツルは、

九七年五月、ボーデンハイマーに宛て、ドイツシオニストの中心をベルリンに求めることを断念し、ケルンに求めている。⁷⁾ボーデンハイマー自身、前著出版後、匿名で「シオンの友」運動諸組織を単一組織にまとめパレスチナ植民をさらに助成することを訴える記事を書いたり、実際それを目差して九四年、「シリア・パレスチナへのユダヤ人農耕植民助成協会」をケルンに設立する一方で、「ドイツシオニスト連合」の母体となる「ケルンユダヤ民族主義連合」(National-jüdische Vereinigung zu Köln)を結成していた。¹⁸⁾彼の設立した「農耕植民助成協会」も意図された包括的組織とはならず、彼は民族意識を欠いた慈善活動路線の限界を感じていたのである。もう一方の「ケルン連合」が作成した組織の基本となるテーゼをここで見てみたい。

I 共通の祖先の系統と歴史に結ばれ、あらゆる国のユダヤ人は一つの民族的まとまりを為している。ユダヤ人、とりわけドイツユダヤ人の祖国ドイツに対する祖国愛の表現と国民としての義務遂行は、上述の信念により決して侵害されることはない。

II 他の民族の中へのユダヤ人の国民としての解放では、歴史の示す如く、ユダヤ人としての系統の社会的・文化的な未来を保障するのに十分ではなかった。よってユダヤ人問題の最終的解決は、ユダヤ人国家(Jüdischer Staat)の設立にのみありうる。というのは、それ「国家」のみがユダヤ人をそのような存在として国際法的に(völkerrechtlich)擁護し、また、生まれ故郷にいられない、ないしはいたくないユダヤ人を受け入れる状態にあるからである。合

法的手段で設立されるこの国家にとって最適地は、歴史的に神聖なパレスチナの地である。

Ⅲ この最終目標は、ユダヤ人としての自意識を高め、はっきり目標を意識して実際の活動を行うことにより準備されねばならない。その手段は以下のとおりである。

- (a) シリア・パレスチナのユダヤ人コロニーの助成、
- (b) ユダヤ人としての知識や慣習の奨励、
- (c) ユダヤ人の社会的文化的状況の改善。

ボーデンハイマーは、ドイツシオニストを結集することを試み、できる限りゆるやかな形での組織の基礎理念として、九七年春頃からこのテーゼを簡単な組織の構想と共に主だったドイツの「シオンの友」派や「ユダヤ民族主義」思想普及の推進者らに送付している。⁽⁹⁾一見してわかるとおり、このテーゼは、彼らが現実に行ってきた事をユダヤ人国家設立という最終目標達成の手段として推進し、しかもドイツユダヤ人のドイツ国民としての立場はそのまま堅持している。これらの点で彼らは、ヘルツルとははっきり異なっているのである。しかし、これがそのまま「ドイツシオニスト連合」の綱領として受け入れられたわけではない。このテーゼを受け取った前述のシャピラは、出発点としての「国家」の設立は理論的・現実的にも誤りであり有害であると警告し、テーゼのⅢは良しとしてもとりわけⅡに反対した。⁽¹⁰⁾国家設立をはっきり謳うことが、パレスチナ入植活動を阻害するのを恐れていることであろう。それ以後両者の間に書簡が交換される中で、

ボーデンハイマーから前述のテーゼ改訂が示され、シャピラが注文をつけていく。その中で、八月末にミュンヘンで予定されていたヘルツル主催のシオニスト会議の前に、ドイツシオニストだけの時前会議をケルンとハイデルベルクの間にあるライン河畔のビンゲンで開くことが提起され、それは九年七月一日に一〇名という少数の代表者を集めて行われた。⁽¹¹⁾この会議でもテーゼを巡って、実践的植民活動支援派（シャピラやベルリン代表）と政治的折衝路線支持派（ケルン側）との間に意見の一致は見られなかった。結局ここでは、この「ケルン連合」がドイツシオニスト包括を目差す組織としてケルンに本部を置く「ドイツユダヤ民族主義連合」(Nationaljüdische Vereinigung für Deutschland) <改訂され、その綱領と規約は、この会議で選出された委員会（ボーデンハイマー、シャピラ及びボーデンハイマーの協力者ダーヴィド・ヴォルフゾーン）により、バーゼルシオニスト大会開催前日の八月二八日、バーゼルでの第二回ドイツシオニスト代表者会議に向けて作成されることとなった。⁽¹²⁾

この委員会が作成した綱領を、前述のテーゼと比較してみよう。Ⅰでは第二文が「あらゆる国のユダヤ人はそれゆえ、自身の国民としての諸義務の妨げにならない限りで、迫害された同胞 (Stammesgenossen) を支援する義務がある」に改められた。Ⅱでも第二文以降が、「それゆえ、共通の土地にユダヤ人を社会・経済的に集めることにより、国際法上保障された郷土 (Heimstätte) を作るべきであり、そこへは、政

治的抑圧や経済的窮乏により今までの故郷（Heimat）から移住を余儀なくされたユダヤ人が向かいうる。……パレスチナが当然中心となるそのような社会（Gemeinwesen）の設立は、合法的手段により……」となり、Ⅲについても、「ユダヤ人の自覚」を高め強化し、「我が民族の偉大なる過去」について知るといふ二点が追加された。ここには、明確な「国家」設立のニュアンスが弱められ、実践的植民活動路線へのかんりの譲歩が見て取れる。しかしこの新たな綱領も、第二回会議では、意見の不一致で受け入れられていない⁽¹⁴⁾。ただ、シオニスト共通の綱領は、翌日からのバーゼルシオニスト会議で得られることとなる。この会議での綱領作成委員会にボーデンハイマー、シャピラも含まれ、彼らが作成した草案が大会で討議されている。そして、「シオニズムはユダヤ民族のため、公的・法的（*öffentlich-rechtlich*）に保障された郷土をパレスチナに建設するよう努める」という表現でその目標が示され、パレスチナ入植活動助成、民族意識の強化、それぞれの国でのユダヤ人の合法的組織化、諸政府との折衝などは、目標達成の手段として明記されることとなった。ボーデンハイマーらが提示していた形式でバーゼル綱領は成立したわけである⁽¹⁵⁾。

よって第三回のドイツシオニスト代表者会議では、「ドイツ連合」の規約をどうするかが討議の中心となり、同年一月三十一日、フランクフルトで四五名の参加者を得た。ここで規約の第一項「組織の目標」について二案がぶつけられた。

それは、「バーゼル綱領の精神でシオニスト理念をドイツ在住のユダヤ人に広める」という抽象的表現をとるケルン代表らの案と、バーゼル綱領正文を組織自体の目標とし、具体的活動をバーゼル綱領以上に詳しくそれに付け加えたベルリン代表らの案であった。つまり、理念普及か郷土獲得のための実際の努力かという点の争いである。この組織はドイツシオニズムのあらゆる方向や組織を包括するものであるべきというボーデンハイマーの主張により、ケルン案が最終的に承認され、組織名も、誤解や敵意を受けやすい *nationaljüdisch* に代わって「ドイツシオニスト連合（*Zionistische Vereinigung für Deutschland*）」が採用された⁽¹⁶⁾。組織運営の最高責任を持つ中央委員会メンバー七名には、ボーデンハイマー、シャピラの他、リュルフも名を連ねている⁽²⁰⁾。

註1）第二章註（37）参照。

(2) ヘルツルがこの著書を著す契機は、彼がウィーンの *Neue Freie Presse* 駐在員としてパリにいた際経験したドレフュス事件だとされている。進歩や解放という概念の母国たるフランスでの反セム主義の高まりは、憎悪の根深さを彼に悟らせ、それが同化の否定、ユダヤ人国家設立によるユダヤ人問題解決の方向へ彼を動かした。彼自身はピンスカーやボーデンハイマーらの著作を知らずに「ユダヤ人国家」を出している。
 Adolf Böhm, *Die zionistische Bewegung*, 1. Teil, Berlin 1920, S. 99-102, *Im Anfang* (H. H. Bodenheimer), S. 20.

- (3) *Th. Herzl's Zionistische Schriften, I. Teil, S. 41-70.* 菅原訳(一) 二六一-四九頁。
- (4) *Ebenda, S. 67.* 菅原訳(一) 四六頁。それはヘルツルがポーランドに在りて宛じた九六年五月二四日付の書簡にみうかがへる。 *Im Anfang* (H. H. Bodenheimer), S. 20.
- (5) *Th. Herzl's Zionistische Schriften, I. Teil, S. 71-127.* 菅原訳(一) 四九一-六八頁、(二) 四二一-六八頁。
- (6) リュネンからの手紙は Reinharz, *Dokumente, S. 39-40.* マリオン Esra のエピソードにマーをマックスの態度にこまけて *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 128-129, *Eioni, Zionismus, S. 82-84, 104-114.*
- (7) *Im Anfang* (H. H. Bodenheimer), S. 36-37, *Durchbruch* (Dies.), S. 130-131.
- (8) *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 87-105, *Eioni, Zionismus, S. 70-72.* この「ケルン連合」成立時期は不明である。ポーランドに在りては九四年と云ふが、組織が正式に登録されたのは九七年三月三〇日である。ただ、この連合の基本姿勢となるテーゼが九六年五月に刊行された *Die Zionisten* の「説き及ばぬ以前にきこむべき」 Reinharz, *Dokumente, S. 36-38, Im Anfang* (H. H. Bodenheimer), S. 21-24, *Durchbruch* (Dies.), S. 105-112, Max I. Bodenheimer, *So wurde Israel, Erinnerungen, Frankfurt/M 1958, S. 62.*
- (9) Reinharz, *Dokumente, S. 36-38, Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 113-117, *Eioni, Zionismus, S. 76-77.*
- (10) *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 119-120.
- (11) *Ebenda, S. 121-125, 147.* 出席者の内六人はケルンから。ケルン代表は一人にすぎなかつた。 Reinharz, *Dokumente, S. 42, Eioni, Zionismus, S. 80-81.*
- (12) *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 147-153. マリオンに予定されてゐたシオニスト会議は、それが九七年五月に公表されるや、シユンヘンユダヤゲマインデ幹部会から六月一三日付でヘルツルに会議開催反対が伝えられ、ヘルツルは七月七日付でケルンに變更を公表した。 Weiner J. Cahnman, „Munich and the First Zionist Congress“, in: *Historia Judaica, Vol. III (1941), S. 11-17, Eioni, Zionismus, S. 84-86.* また、ドモシラ連合が六月一日にシオニズムがユダヤ教理念に反する旨を諸新聞に公表した。 *Eioni, Zionismus, S. 86-88.*
- (13) これは、ポーランドに在りてあるテーゼの第四作目の物である。それ以前の變化にこまけて *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 167-171.
- (14) *Eioni, Zionismus, S. 91.*
- (15) *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 171-173, 193, M. I. Bodenheimer, *a. a. O., S. 83-85.*
- (16) *Eioni, Zionismus, S. 92-93.*
- (17) ただ、「ユダヤ民族」でなく、「同化できなう」なところ、たくな「ユダヤ人」とされよう。
- (18) エタヤボエレン国民 (deutsche Staatsbürger jüdischen Stammes) と云ふの同権を明確に要求した。背信者防止に

努めたりすることにより、ユダヤ人としての自意識を強める
 といった事もあげられていた。Durchbruch (H. H.
 Bodenheimer) S. 215-218.

(6) Ependa, S. 225-228, 234-235, Reinharz, Dokumente,
 47-51.

(20) 中央委員会メンバーにはベルリン代表は一人も入らなかつた。以上の経過が後には組織内でケルンとベルリンの対立になつて行く。Durchbruch (H. H. Bodenheimer), S. 228, Eloni, Zionismus, S. 99, 104-114.

四、結 び

「ドイツシオニスト連合」に結集されることになったドイツシオニストが、自らが移住する目的から直ちにパレスチナ郷土建設を支援するわけではなかったことは、前章までの展開からも推察できよう。そのことは、九八年になってこの「連合」が出した「シオニズム」と題するチラシでも窺える。ここでは、切迫したユダヤ人問題として、今だに反セム主義がドイツユダヤ人に対して邪悪な要素をかき集め、荒々しい情念をかき立てながら彼らを二級市民に貶めている事と、ユダヤ人の大多数を占めるロシアやルーマニアのユダヤ人が「野蛮な奴隷支配の下」で為す術のない事があげられる。そして今まで行われてきた同化という方法が解決策とはならず、いくら同化しても結局ユダヤ人（ユダヤ教徒としてではなく、

別の系統 (Stamm) としてのそれ」としか扱われないことが述べられた後で、新たな解決策がバーゼル綱領にあるとされる。しかしこの「連合」は、ユダヤ人全体のために国家を作ろうとは言わず、次のように続ける。「亡命者 (Heimatlosen) のために歴史的なパレスチナの地に不変の故郷 (Heimat) を作ろう。数千年来憧れてきた土地の中で貧しいユダヤ人を幸せな農民や手工業者に変えていこう。そして十分な数のユダヤ人が一つの強力な種族 (Stamm) になれば、自然な発展と法や権利に基づいて彼らのための社会 (Gemeinwesen) を作るよう努力しよう。そうすれば彼らにとつて精神的な故郷もまた実現し、生存自体も常に政治的・社会的に保障され……またそれにより、あらゆる迫害された同胞にも将来安全な避難地 (Zufuchtsstätte) が築かれる。」さらにチラシの中では、シオニズムがユダヤ民族の精神面についても蔑ろにはしないと、ユダヤ人意識の高揚が目的にあげられていた。⁽³⁾ これらの点については、九七年一〇月の前述のフランクフルト代表者会議でこの「連合」中央委員会メンバーの一人に選ばれたビンゲンの弁護士ルドルフ・シャウアー(一八七〇(七五?)—?)⁽⁴⁾が、その際、「連合」の宣伝計画について講演し、ふれている。彼はそこで、バーゼル綱領が基本だとはしながら、宣伝はその国の諸事情を配慮すべきだとする。ドイツユダヤ人は反セム主義にきつかけを与えるものには病的な程嫌悪感を持つので、その点を配慮し、ユダヤ民族理念が決してドイツへの愛国的理念を否定せず、

十分両者が統合できることを示す事。また、「公的―法的に保障された郷土」が必ずしも主権国家である必要はなく、それが成立するとしても植民を通じて数世紀たてばのことだろうから、今はとにかくそれに言及せず「ユダヤ人国家の理念は傍によけるべき」事などを述べている。そしてシオニズムの二つの積極的目標として、郷土の設立と共に「我々の種族的意識 (Stammesbewußtsein) の高揚」をあげ、とりわけ後者が自尊心の回復、ひいては反セム主義減少につながる事を訴えていくと述べている。⁽⁵⁾

このように、シオニズムが一つの運動となり得たのは、東欧ユダヤ人難民の問題と共に、解放後の西欧ユダヤ人に降り懸かる反セム主義の高まりの問題があったからこそとは言えまいか。ただ、西欧の反セム主義がヘルツルに与えた程の絶望感⁽⁶⁾は、ドイツユダヤ人にはほとんど見られない。彼らドイツの初期シオニストは、パレスチナに郷土を作ること支援することで前者の問題に答え、民族意識を高めていくことで、ドイツユダヤ人にはドイツ国民のまま後者の問題に対応させ、また自らも対応していこうとした。彼らの唱えた「ユダヤ系ないしユダヤ民族系ドイツ国民 (deutsche Staatsbürger jüdischen Stammes oder jüdischer Nationalität)」と「自己認識はその明確な表現であり、この時点でのドイツシオニズムの特色を示していると言えよう。つまりそれは、今まで解放―同化により専ら、否定的なものと思做されてきた自身のユダヤ人としての部分を肯定的に再評価しようとする試みで

もあつたわけである。

註 1) 一九七年七月のビンゲン會議の内容を伝える「ドイツユダヤ民族主義連合」の通信 No. 3 に既にこの題名のチラシがこの「ドイツ連合」により出されていたことがわかる。しかし筆者が *Durchbruch* (Bodenheimer) 掲載から利用した物は「ドイツシオニスト連合」の名で出され、その事務所住所が *Große Sandkaul* 1 になつてゐるので、九八年一月以降に出された版でもさう。 *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 152, 201-206, 224-225, 239-240.

(2) Reinharz, *Dokumente*, S. 51-53, *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 201-204.

(3) *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 204.

(4) 第三章註 (12) を参照。

(5) *Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 231-233.

(6) 例外的に、ヘルツル同様の危機感を感じたドイツユダヤ人もいた。医師コーンはドイツの現状をロシアより悪いとして、アメリカ移住や、階級利害を度外視した SPD 支持を唱えてゐる。Bernhard Cohn, *Vor dem Sturm. Erste Mahnworte an die deutschen Juden*, Berlin [1896], S. 31-37, 45-51, Hans Tramer, „Bernhard und Emil Cohn. Zwei Streiter für den zionistischen Gedanken“, in: *BLB*, 8. Jg. (1965) Nr. 32, S. 326-345.

(7) 彼らもパレスチナでのアラブ人問題についてはほとんど考えていなかった。こういう点にその理由があるのかも知れない。

第一次大戦までのシオニズムとアラブ人問題については、Y. Gorny, *a. a. O.*, S. 11-77. 参照。

(8) ドイツラビ連合のシオニズム攻撃などに対して「連合」の前身「ドイツユダヤ民族主義連合」は九七年八月、*Der Nationaljude als Staatsbürger* と題するチラシの中でリュルフの主張——国家—民族性的思想への反論——をひき、この立場を公開している。*Durchbruch* (H. H. Bodenheimer), S. 184-189, Reinharz, *Dokumente*, S. 45-47, Eloni, *Zionismus*, S. 90-91.

(9) この「連合」に世紀転換期以降加わっていくより若い世代は、文化的に同化した環境に育ちながらも反セム主義に晒され、シオニズムに自己のユダヤ人としてのアイデンティティを追求していく。つまり彼らにとってシオニズムはユダヤ人であることに帰ることを意味し、その意味で一九一二年のボーゼンでの「連合」代表者会議では、シオニストにパレスチナ移住を人生設計に組み入れることを要求する決議が出された。この点に関しては別稿を準備中である。

(広島大学大学院文学研究科)

Die Entstehung der Zionistischen Vereinigung für Deutschland (ZVfD)

—Eine Seite der Juden im Wilhelminischen Deutschland—

von Hiroaki Nagata

Was für eine Bedeutung hatte die zionistische bzw. nationaljüdische Bewegung für die deutschen Juden im Kaiserreich, die solche Tendenz und Gedanken hatten, im Emanzipationsprozeß die Assimilation unkritisch zu bejahen und dafür als gleichberichtigte Staatsbürger bezeichnet zu werden. In dieser Abhandlung wird der Anlaß für die Entstehung der zionistischen bzw. nationaljüdischen Bewegung Deutschlands im plötzlichen Zunehmen der ostjüdischen Auswanderung vom 80er Jahren v. Jh. gesucht und der Organisationsprozeß dieser Bewegung in Deutschland unter den 3 Zeitspannen [80er Jahren, die erste Hälfte der 90er Jahren und danach bis zur Entstehung der Zionistischen Vereinigung für Deutschland (ZVfD)] geteilt und analysiert.

Die sich bei der Gründung zur ZVfD zusammenfügenden Leute hatten sich selbst keine Absicht, nach Palästina auszuwandern, obwohl sie sich der Gründung einer jüdischen Heimstätte widmeten. Für sie wäre der gewünschte Judenstaat die Zufluchtsstätte für die ostjüdischen Flüchtlinge, die Quelle der Würde und des Einheitsgefühls als Juden und gleichzeitig ein Versuch für die Widerlegung der antisemitischen Agitation durch die Gründung des jüdischen Bauernstandes in Palästina.

Gegenüber den Leuten, die als "deutsche taatsbürger jüdischen Glaubens" ihr eigenes Judentum negativ sahen und versteckten, behaupteten sie, daß es sich nie einander widersetzen, Angehöriger des jüdischen Volkes zu sein und gleichzeitig echter, deutscher Staatsbürger zu sein. Das bedeutet ein Widersprechen gegen den Gedanken, daß die Judenheit in der Diaspora, und besonders nach der Emanzipation, nur die Religionsgemeinschaft sei. Und deswegen war die Entstehung der ZVfD in einem Sinne ein Versuch, ihr seit dem Emanzipationsprozeß nur negativ bezeichnetes Judentum wieder positiv zu schätzen und zu schonen.